

スマイルフラワー-KURA通信



住宅改修

H29.04 vol.3

✓ 住宅改修とは...

今住んでいるご自宅を、暮らしやすいように工事をして不便なところなどを解消します。
介護保険適応の方には市より補助金がでます。

✓ 介護保険が適用される住宅改修の種類

- ・手すりの取り付け ・段差の解消
- ・滑り防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- ・引き戸等への扉の取替え ・洋式便器等への便器の取替え

住宅改修費を最高20万円まで支給してくれるサービスです

※但し、購入費用に対し自己負担割合（1割・2割）があります。



Q どうすればいい?

Q 介護保険適用住宅改修は1度しか受けられないのですか?

A 限度額以内であれば何度でも利用する事が可能です。
また、転居した場合は転居後の住宅に対し、
あらかじめ20万円までが支給されます。
その他にも、初めて住宅改修費の支給をうけた住宅改修の着工時点と比較して
「介護の必要の程度」の段階が3段階以上上がった場合は、
あらかじめ支給の対象となります。

Q 夫婦とも「要支援」ですが、住宅改修給付は40万円使えますか?

A 使えます。

Q 賃貸アパートの廊下などの共用部分は、
介護保険住宅改修の支給対象となりますか?

A 廊下や階段・洗面所やトイレが共同となっている場合は、
利用者本人の通常的生活領域と認められる箇所は、
住宅の所有者の承諾を得て住宅改修を行うことで、支給対象となります。



A そういふことか!!

お気軽にお電話ください!! 介護のことなら蔵へご相談を!!

お問い合わせ

☎ 0533-85-0303

株式会社 シンメー 〒442-0842 愛知県豊川市蔵子五丁目9番地5

(担当 森)

住宅有料老人ホーム
デイサービス
訪問介護事業所
訪問看護ステーション
スマイルフラワー-KURA
(福祉用具貸与・販売 | 住宅改修)

